

千葉市公告第771号

制限付一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月4日

千葉市長 神谷俊一

1 制限付一般競争入札に付する事項

(1) 件名

審査事務補助業務委託

(2) 委託案件の仕様等

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書」という。）のとおりに

(3) 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日（水）まで

(4) 履行場所

千葉市役所会計室

2 競争参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和4・5年度千葉市入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている市内又は準市内業者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

(3) 平成30年度から令和4年度までに政令市、中核市、特別区、国または都道府県において、同種の業務の受注実績を有すること。

(4) 個人情報保護に関する ISMS（ISO27001、JISQ27001）又はプライバシーマーク

- (JISQ15001) の認証を受けていること。
- (5) 共同企業体にあつては、次に掲げるすべての要件を満たしていること。
- ア すべての構成員が前記(1)、(2)及び(4)の要件を満たしていること。
- イ 代表構成員が前記(3)の要件を満たしていること。
- ウ 共同企業体は自主結成されたものであり、協定書を締結していること。
- エ 各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。
- 3 契約事務担当課
- 〒260-8722
千葉市中央区千葉港1番1号
千葉市会計室
電話 043-245-5453
電子メール kaikai.AU@city.chiba.lg.jp
- 4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出
- 制限付一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。
- (1) 配布場所等
- 千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンク(<http://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsu-joho/anken/itaku/index.html>)当事業の箇所からダウンロードすること。
- (2) 提出場所等
- 公告の日から令和5年9月8日(金)までに前記3の契約事務担当課に持参又は郵送により提出すること。持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分までとし、郵送による場合は、令和5年9月8日(金)の午後5時00分までに書留郵便にて必着とする。
- 5 入札説明書の交付
- 前記4(1)同様、千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンク(<http://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsu-joho/anken/itaku/index.html>)当事業の箇所からダウンロードすること。
- 6 入札手続等
- (1) 入札及び開札の日時
- 令和5年10月17日(火)午前10時00分(郵送の場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く前日午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。)
- (2) 入札及び開札の場所
- 千葉市役所本庁舎5階 L会議室501
- (3) 入札方法

総価で行う。

(4) 入札保証金

要（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条に該当する場合は、免除とする。）

(5) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とする。落札候補者は開札日の翌日（翌日が日曜日、土曜日及び休日にあたるときはその翌日）の午前中までに積算内訳書（前記3の契約事務担当課が指定する様式を用いること）を提出するものとする。

積算内訳書に不備がないことが認められた場合、当該落札候補者を落札者として決定する。

なお、入札金額が最低制限価格に満たない場合は、失格とする。

(6) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 その他

(1) 契約保証金 要（ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。）

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等については、千葉市会計室で閲覧できる。

(5) 入札に係る書類は、4（1）の当該事業のホームページよりダウンロードすること。

(6) 詳細は、入札説明書による。